

静岡大学の学生・教職員のみなさまへ

静岡県内でも新型コロナウイルス感染症の感染拡大傾向にあることを受け、「[新型コロナウイルス感染症における静岡大学活動指針](#)」を定めました。その中で、授業や研究活動等の活動指針をお示ししていますのでご確認ください。

また、令和2年4月16日（木）付で全国に緊急事態宣言の対象地域が拡大されたことに伴い、現在、静岡大学は、レベル4で対応していきます。

レベル4の活動指針は以下のとおりとなっております。

(1) 授業

- ・在宅授業のみの実施

(2) 教員・研究活動

- ・感染防止措置強化の上、必要最低限の人員の研究活動のみ継続
- ・在宅での研究活動

(3) 事務職員、技術職員等

- ・在宅勤務を積極活用し、事務機能等の維持のために、必要最小限の人員のみ出勤

(4) 会議等

- ・3密となる会議については、メール会議又はオンライン会議のみ

(5) 学生の入構

- ・学部学生・大学院生は原則登校を控える
- ・登校した場合も大学滞在は最短時間とする

(6) 課外活動

- ・全面活動中止

みなさまには、キャンパス内での行動だけでなく、日常の生活においても感染防止に向けた行動をしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

令和2年4月17日

静岡大学長

石井 潔